

令和4年度第2回広島県公務災害補償等認定委員会議事録（概要）

- 1 日 時 令和5年2月2日（木）
- 2 委 員 野田委員長、西委員、檜山委員、藤原委員、岡田委員
- 3 議 題 諮問事案について
- 4 担当部署 広島県総務局福利課補償グループ
TEL（082）513－2265

5 会議の内容

〔諮問事案について〕

次の非常勤職員の災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかについて審議し、「審議結果」のとおり取り扱うことが適当とされた。

| 事案番号 | 被災職員の所属 | 災害の概要 | 傷病名 | 審議結果 |
|------|---------|---|-------------------------|--------|
| 1 | 健康福祉局 | 庁舎での民生委員の活動報告を終え、帰宅しようとした際、フロアの通路上の腰掛ベンチに足を引っ掛け、前のめりに転倒し、負傷したものの。 | 右大腿骨骨幹部骨折、骨折術後再骨折 | 公務上の災害 |
| 2 | 健康福祉局 | 約80kgある両袖机を複数人で移動させた際、負荷が掛かることが度々あり、作業後痛みが継続したものの。 | 第11胸椎圧迫骨折 | 公務上の災害 |
| 3 | 農林水産局 | 保安林の看板を設置するため、治山ダムの上部を渡って移動中、約4mの高さから転落し、負傷したものの。 | 右多発肋骨骨折、両恥骨骨折、左坐骨骨折、脳震盪 | 公務上の災害 |
| 4 | 総務局 | 調査票を配布中、敷地と道路の境のチェーンを跨ごうとして右足を引っかけて転倒し、左手を強く突き、負傷したものの。 | 左橈骨遠位端骨折 | 公務上の災害 |
| 5 | 環境県民局 | 出勤途上で、地下道の斜路に貼られた注意喚起シールで足を滑らせて転倒し、右足甲を負傷したものの。 | 右第3趾中足骨基部骨折、右足背部挫創、二次感染 | 通勤災害該当 |